

平成 2 7 年 第 1 回

千 早 赤 阪 村 議 会 臨 時 会
会 議 録

平成 2 7 年 5 月 8 日 開会

1 日 間

平成 2 7 年 5 月 8 日 閉会

千 早 赤 阪 村 議 会

平成27年第1回千早赤阪村議会臨時会会議録

1. 招集年月日

平成27年5月8日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 二階議事堂

3. 出席議員

1番 井上 昭 司

3番 徳 丸 幸 夫

4番 浅 野 利 夫

5番 清 井 浩

6番 田 中 博 治

7番 山 形 研 介

4. 欠席議員

2番 関 口 ほづみ

5. 署名議員

6番 田 中 博 治

7番 山 形 研 介

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名

局 長 松 村 典 英

主 査 井ノ本 純 一

7. 地方自治法第121条により、説明のため出席した者の職氏名

副 村 長 吉 田 裕 彦

教 育 長 矢 倉 龍 男

人事財政課長 菊 井 佳 宏

会計管理者兼
総 務 課 長 中 野 光 二

住 民 課 長 池 西 昌 夫

健康福祉課長 和 田 博 幸

健康福祉課参事 西 口 美 和

まちづくり課長 森 田 洋 文

まちづくり課理事 高 橋 昭 二

施設整備課理事 西 川 浩 和

施設整備課参事 増 田 浩 志

施設整備課理事 松 本 賢 一

施設整備課長 赤 阪 秀 樹

教 育 課 長 北 浦 秀 明

教育課参事 近 藤 和 浩

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議長の辞職許可について

日程第4 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する
事項について

日程第5 過疎地域自立促進特別委員会の閉会中の所管事務調査について

追加日程

- 日程第 1 議長の選挙について
- 日程第 2 副議長の辞職許可について
- 日程第 3 副議長の選挙について
- 日程第 4 第30号議案 監査委員の選任について
- 日程第 5 常任委員会委員の選任について
- 日程第 6 特別委員会委員の選任について
- 日程第 7 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 8 南河内環境事業組合議会議員の選挙について
- 日程第 9 農業委員会委員の推薦について
- 日程第10 国民健康保険運営協議会委員の推薦について
- 日程第11 都市計画審議会委員の推薦について
- 日程第12 学校給食センター運営委員会委員の推薦について

午前１０時００分 開会

○松村議会事務局長 皆さんおはようございます。

本日は、平成２７年第１回千早赤阪村議会臨時会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○井上議長 ただいまの出席議員は６名でございます。定足数に達しておりますので、平成２７年第１回千早赤阪村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○井上議長 議事日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１１９条の規定によって、６番田中議員、７番山形議員を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○井上議長 議事日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日５月８日の１日といたしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○井上議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日５月８日の１日と決しました。

ここで議事進行を副議長にお願いいたします。

○田中副議長 それでは、議事を続けます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中副議長 議事日程第３、議長の辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第１１７条の規定によって、井上議長の退場を求めます。

（井上議長 除斥）

○田中副議長 それでは、事務局長より辞職願を朗読させます。

松村局長。

○松村議会事務局長 平成２７年４月２３日。

千早赤阪村議会副議長田中博治様。千早赤阪村議会議長井上昭司。

辞職願。

このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

○田中副議長 お諮りいたします。

井上議員の議長の辞職を許可することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中副議長 異議なしと認めます。よって、井上議員の議長の辞職を許可することに決しました。

ここで井上議員の除斥を解きます。

しばらくお待ちをお願いします。

（井上議員 復席）

○田中副議長 ここで辞職を許可されました井上前議長の退任の御挨拶をお願いいたします。

○井上議員 どうも失礼します。

ちょうど2年前でしたか、同じ5月8日だったと思います。議員定数削減のために7名でスタートいたしました。その中で議長を仰せつかったわけでございます。

今、副議長のほうから挨拶と言われたんですけど、ただ本当に議長という席を汚すようなことばかりしてきたのではなかろうかと、皆さんに迷惑をかけてきたのではなかろうか。それと、本当に勝手気ままで皆さん方に迷惑をかけたことを今思い出しております。しかしながら、こうしてこの席で退任の挨拶ができますのも、議員の皆さん方初め村長さん初め執行部、職員の皆さん方の御協力のたまものと本当にありがたく御礼申し上げます。

そういう中で、皆さん方に感謝を申し上げ、簡単ですが退任の挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○田中副議長 御苦労さまでした。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、追加議事日程第1として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中副議長 異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、追加議事日程第1として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時05分 休憩

午前10時09分 再開

○田中副議長 再開いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中副議長 追加議事日程第１、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中副議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中副議長 異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

議長に井上議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました井上議員を議長の当選人と定めることに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中副議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました井上議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました井上議員が議場におられますので、会議規則第３２条第２項の規定により、当選の告知をいたします。

井上議員、ここで一言御挨拶をお願いいたします。

○井上議長 ただいま議員の皆さん方の推薦によりまして再度議長を務めということでございますから、責任の重大さを痛感いたしております。

そして、聞きますと、今年度は大阪の町村議会の会長も２０年周期で回ってくるという悪い年に当たるわけでございますが、これもまた責任あるなと思っております。府に行きましても村議会の名を汚さないように頑張っていかなければと、こう思っております。どうぞよろしくお願いします。

なおまた、村におきましては２７年度から過疎債を活用した事業がございます。ビクターセンターを初め道路の整備等、そしてまた何よりも一番関心のある庁舎の移転の問題で

ございます。周辺の環境整備等、本当にいろいろ事業が山積してるこの２７年度ではないかと、こう思っております。

そういう中で、我々議員と執行部、職員の皆さんがそれぞれの立場で英知を出し合って元気な村づくり、村民の皆さんの一人一人が、村も変わってきたんじゃないか、ちょっと元気になったやないかと実感できるような議会運営をやっていきたいと思いますので、どうぞ皆さんよろしくお願いします。（拍手）

○田中副議長 ありがとうございます。

井上議長、ここの議長席にお着きください。

○井上議長 ここで暫時休憩をいたします。２回目の休憩を幹事長会議を議長室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

午前１０時１４分 休憩

午前１０時１８分 再開

○井上議長 再開いたします。

田中副議長から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

副議長の辞職許可についてを日程に追加し、追加議事日程第２として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○井上議長 異議なしと認めます。よって、副議長の辞職許可についてを日程に追加し、追加議事日程第２として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○井上議長 追加議事日程第２、副議長の辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第１１７条の規定によって、田中副議長の退場を求めます。

（田中副議長 除斥）

○井上議長 それでは、事務局長より辞職願を朗読させます。

松村局長。

○松村議会事務局長 平成２７年５月８日。

千早赤阪村議会議長井上昭司様。千早赤阪村議会副議長田中博治。

辞職願。

このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

○井上議長 お諮りいたします。

田中議員の副議長の辞職を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、田中議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

ここで田中議員の除斥を解きます。

しばらくお待ちください。

(田中議員 復席)

○井上議長 ここで辞職を許可されました田中前副議長の退任の御挨拶をお願いいたします。

○田中議員 2年間、本当に井上議長とともに議会改革を微力ながらやってきたかと思っています。いろんな議会改革も大なり小なりあるかと思いますが、小さいことばかりであつたかと思っていますけど、村民の願いが少しずつ解消されたかなとは思っています。

本当に御協力ありがとうございました。挨拶といたします。(拍手)

○井上議長 ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加議事日程第3として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加議事日程第3として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決しました。

~~~~~

○井上議長 追加議事日程第3、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)



○井上議長 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に田中議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました田中議員を副議長の当選人と定めることに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました田中議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました田中議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

田中議員、ここで一言御挨拶願います。

○田中副議長 ただいま指名を受けまして、この2年間井上議長とともに一生懸命に議会改革を村民のために頑張らせていただきますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。仲間の御協力もよろしくお願い申し上げます。

御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○井上議長 ここで休憩を行います。

10時45分から再開いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時44分 再開

○井上議長 再開いたします。

先ほど、監査委員の選任について村長から議案が提出されました。

お諮りいたします。

監査委員の選任についてを日程に追加し、追加議事日程第4として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、監査委員の選任についてを日程に追加し、追加議事日程第4として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

~~~~~

○井上議長 追加議事日程第4、議案第30号監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、浅野議員の退場を求めます。

(浅野議員 除斥)

○井上議長 それでは、提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第30号は、監査委員の選任についてでございます。

地方自治法第196条の規定に基づき、議員のうちから選任する監査委員の関口ほづみ氏の辞職に伴いまして、その後任として浅野利夫氏の選任について議会の同意をお願いするものでございます。

浅野氏の経歴でございますが、御承知のとおり、現在3期目を務めていただいております、その間副議長、産業建設常任委員会委員長、総務民生常任委員会副委員長などを歴任されておられまして、経験豊かな方でございます。

そのようなことから、監査委員として最適任者であると考えまして、選任をお願い申し上げる次第でございます。よろしくお願いいたします。

○井上議長 これより本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし」との声あり）

○井上議長 これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第30号につきましては、会議規則第38条3項の規定により、本会議で議決することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○井上議長 異議なしと認めます。よって、議案第30号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第30号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

（「討論なし」との声あり）

○井上議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

（「意見なし」との声あり）

○井上議長 これより議案第30号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○井上議長 異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

浅野議員の除斥を解きます。

しばらくお待ち願います。

(浅野議員 復席)

○井上議長 ここてただいま監査委員に選任同意をされました浅野議員に一言御挨拶をお願いいたします。

○浅野議員 ただいま監査委員に選任同意をしていただきました浅野利夫でございます。

3期目ということで、またことしは大変重要な過疎脱却元年ということで村長も申されております。いろんな事業がめじろ押しとなっております。本当に大切なこの時期に監査委員に選任されたことは、大変光栄に思っております。

この25日には早速月例監査も入っており、しっかりと勉強しながら監査委員の職務を全うしていきたいと、こう考えておりますので、皆様の御協力、御鞭撻、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。(拍手)

○井上議長 ありがとうございます。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加議事日程第5として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加議事日程第5として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

~~~~~

○井上議長 追加議事日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、総務民生常任委員会委員に関口議員、田中議員、山形議員、井上議員の4人と、後の1名につきましては文教建設常任委員長に選出された方が兼任していただきますので、よろしくお願いします。

続きまして、文教建設常任委員会委員に清井議員、徳丸議員、浅野議員、井上議員の4人と、後の1名につきましては総務民生常任委員長に選出された方が兼任していただきますので、よろしくお願いいたします。これに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決しました。

お諮りいたします。

特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加議事日程第6として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○井上議長 異議なしと認めます。よって、特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加議事日程第6として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

~~~~~

○井上議長 追加議事日程第6、特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、過疎地域自立促進特別委員会委員に関口議員、徳丸議員、浅野議員、清井議員、田中議員、山形議員、井上議員の7名でよろしく願います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○井上議長 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加議事日程第7として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○井上議長 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加議事日程第7として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

~~~~~

○井上議長 追加議事日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、浅野議員、清井議員、徳丸議員、田中議員、以上4人を指名いたしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○井上議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決しました。

ここで休憩を行います。

11時10分から再開いたします。両常任委員会、特別委員会および議会運営委員会の

開催を行い、正・副委員長の互選をお願い致します。まず、議会運営委員会を応接室で、総務民政常任委員会を議員控室で、文教建設常任委員会を議長室でそれぞれ開催いたします。

午前１０時５２分 休憩

午前１１時０９分 再開

○井上議長 それでは再開いたします。

各委員会の正副委員長の互選の結果を事務局長より報告いたさせます。

○松村議会事務局長 御報告いたします。

総務民生常任委員会委員長に関口議員、副委員長に山形議員。文教建設常任委員会委員長に浅野議員、副委員長に徳丸議員。過疎地域自立促進特別委員会委員長に田中議員、副委員長に井上議員。議会運営委員会委員長に清井議員、副委員長徳丸議員。

以上でございます。

○井上議長 それでは、ここで各委員長さんに一言御挨拶願いたいと思います。

初めに、文教建設常任委員長浅野議員。

○浅野文教建設常任委員長 ただいま文教建設常任委員会委員長に選任をいただきました浅野利夫でございます。

大切なこの期間、先ほどと重複するかも知れませんが、この期間に役場庁舎を初めいろんな公共工事が入ってくると考えております。

あと、文教に関しましても今少人数で学校の問題、教育の問題、非常に大切な時期に入ってるかと思っております。その中で今選任させていただけたように、しっかりと文教建設関係につきましても勉強していき、職務を全うしていきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○井上議長 次に、過疎地域自立促進特別委員長田中議員。

○田中過疎地域自立促進特別委員長 特別委員長を拝命させていただきました。

いつも松本村長が１０年後の脱却を目指して頑張りたいというふうに言われています。行政と議会が一体となってこの特別委員会を盛り上げていきたいと思っておりますので、どうか行政の方もよろしく御協力のほどをお願い申し上げます。また、議員の方にもよろしくお願い申し上げます。

簡単ですが、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○井上議長 次に、清井議会運営委員長、お願いします。

○清井議会運営委員長　引き続き議会運営委員長を務めさせていただきます清井でございます。

議員各位、行政の皆さんの御協力を得てスムーズな議会運営を図ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。（拍手）

○井上議長　議事を続けます。

南河内環境事業組合議会議員の浅野議員から辞職の申し出がございました。

お諮りいたします。

南河内環境事業組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加議事日程第8として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○井上議長　異議なしと認めます。よって、南河内環境事業組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加議事日程第8として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決しました。

~~~~~

○井上議長　追加議事日程第8、南河内環境事業組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○井上議長　異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○井上議長　異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

南河内環境事業組合議会議員に徳丸議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました徳丸議員を南河内環境事業組合議会議員の当選人と定めることに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○井上議長　異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました徳丸議員が南河内

環境事業組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました徳丸議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

徳丸議員、ここで一言御挨拶願います。

○南河内環境事業組合議会議員 皆さんの御推挙をいただきまして、南環境の組合議員として頑張りたいと思います。

特に、最近環境問題が非常に重要になってきておりますので、そういう期待に応えて頑張る決意です。どうぞよろしく願います。（拍手）

○井上議長 議会推薦の農業委員の徳丸議員から辞職の申し出がございました。

お諮りいたします。

農業委員会委員の推薦についてを日程に追加し、追加議事日程第9として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○井上議長 異議なしと認めます。よって、農業委員会委員の推薦についてを日程に追加し、追加議事日程第9として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

~~~~~

○井上議長 追加議事日程第9、農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

議会推薦の農業委員は1人とし、山形議員を推薦いたしたいと思います。

ここで、地方自治法第117条の規定によって、山形議員の退場を求めます。

（山形議員 除斥）

○井上議長 お諮りいたします。

議会推薦の農業委員は1人とし、山形議員を推薦することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○井上議長 異議なしと認めます。

山形議員の除斥を解きます。

しばらくお待ち願います。

（山形議員 復席）

○井上議長 議会推薦の農業委員は1人とし、山形議員を推薦することに決しました。

国民健康保険運営協議会委員の清井議員、山形議員から辞職の申し出がございました。

お諮りいたします。

国民健康保険運営協議会委員の推薦についてを日程に追加し、追加議事日程第10として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○井上議長 異議なしと認めます。よって、国民健康保険運営協議会委員の推薦についてを日程に追加し、追加議事日程第10として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

~~~~~

○井上議長 追加議事日程第10、国民健康保険運営協議会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

国民健康保険運営協議会委員に清井議員、関口議員の2人を推薦をしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○井上議長 異議なしと認めます。よって、国民健康保険運営協議会委員に清井議員、関口議員の2人を推薦することに決しました。

都市計画審議会委員の徳丸議員、清井議員、田中議員から辞職の申し出がございました。

お諮りいたします。

都市計画審議会委員の推薦についてを日程に追加し、追加議事日程第11として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○井上議長 異議なしと認めます。よって、都市計画審議会委員の推薦についてを日程に追加し、追加議事日程第11とし、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

~~~~~

○井上議長 追加議事日程第11、都市計画審議会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

都市計画審議会委員に清井議員、浅野議員、徳丸議員の3人を推薦したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○井上議長 異議なしと認めます。よって、都市計画審議会委員に清井議員、浅野議員、徳丸議員の3人を推薦することに決しました。

学校給食センター運営委員会委員の委員の関口議員、浅野議員から辞職の申し出がござ



いました。

お諮りいたします。

学校給食センター運営委員会委員の推薦についてを日程に追加し、追加議事日程第12として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、学校給食センター運営委員会委員の推薦についてを日程に追加し、追加議事日程第12として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

~~~~~

○井上議長 追加議事日程第12、学校給食センター運営委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

学校給食センター運営委員会委員に浅野議員、田中議員の2人を推薦したいと思えます。これに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、学校給食センター運営委員会委員に浅野議員、田中議員の2人を推薦することに決しました。

~~~~~

○井上議長 議事日程第4、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会委員長の清井委員長から、閉会中に次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

~~~~~

○井上議長 議事日程第5、過疎地域自立促進特別委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、過疎地域自立促進特別委員会の田中委員長から、閉会中に所管事

務の調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○井上議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

ここで、議会広報編集委員会委員を御報告申し上げます。

広報編集委員会委員は、浅野議員、徳丸議員、田中議員、山形議員の４人。委員長に田中議員、副委員長に徳丸議員に決しておりますので、御報告申し上げます。

続いて、議席の変更についてですが、今回については変更を行いませんので、このとおりいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここで村長からの閉会に際し、御挨拶がございます。

○松本村長 大阪で一番小さな定数７人の議会も折り返し地点ということで、あと半分過ぎました。

既に御承知のとおり、私どもの千早赤阪村は過疎指定を受けており、またことし平成２７年度は地方創生元年ということで、村も創生計画を制定することになっております。

また、村には、先ほど田中委員長もおっしゃいましたが、１０年ないし１５年以内には過疎からの脱却を目指すということと、その上にビジターセンターあるいは庁舎新設の非常に大きな事業が重なっております。全ての事業について議員の皆様方の知恵と協力をいただきながら進めていきたいと思っております。

先日も日経のレポートを読んでおりますと、仕事いわゆる雇用が自治体で１００人ふえると人口が１，０００人ふえるというふうな統計が日本全国であるようでございます。ただ、条件といたしまして、１００人の雇用イコールその１００人は必ずその地域に住んでもらわないといかんというふうなことでございましたが。そういうことで、とりあえず私どもの村も雇用１００人ないし１５０人ふやしますと、恐らく人口７，０００人あるいは税収が３億円アップというふうなことになるまして、過疎から脱却できるのではないかなと、そういうふうと考えておりますので、ぜひ皆様の御協力をお願いしたいと思います。

特に、先日５月２日でございますが、井上議長と一緒に田辺市の合併１０周年記念式典に行ってまいりました。そこで、二階俊博先生の実は演説を聞きましたところいわゆる、和歌山県の市町村の陳情の要望は、理屈に合わん以外は全て私は聞いてあげたというふうな話がございます、僕は仲よしの古座川あるいは上富田の町長に、二階さんに頼んだら全部できるんけというふうに聞きましたところ、言うたら全部まともな話は必ず聞いてく

れるよというふうなことでございました。私ども地元の議員先生に頼んでもなかなか前向いて進まない、１００頼んでも１００とも進まないというふうな状況でございまして、和歌山に比べると非常に大阪府下の特に周辺の町村は苦しんでおります。

そういうことで、国会議員さんが頼りにならなかつたら、あとは地元の議員さん皆さんを頼りにして我々も精いっぱい動かなきゃいけないと思いますので、ぜひ議員先生方もよろしく御支援いただきますようお願い申し上げまして、簡単でございますが御挨拶とします。

本日はどうも御苦労さんでございました。

○井上議長 どうもありがとうございました。

これで本日の会議を閉じ、平成２７年第１回千早赤阪村議会臨時会の閉会をいたします。

皆さん長時間どうも御苦労さまでした。ありがとうございました。

午前１１時２７分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

千早赤阪村議会

議 長 井 上 昭 司

議 員 田 中 博 治

議 員 山 形 研 介